

日 時 平成22年9月16日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 大久保 朝 泰 | 2番 大 溝 雅 昭 |
| 3番 工 藤 俊 広 | 4番 工 藤 和 子 |
| 5番 工 藤 禎 子 | 6番 村 上 啓 二 |
| 7番 北 山 一 衛 | 8番 佐々木 隆 |
| 9番 後 藤 秀 憲 | 10番 山 田 鉦 一 |
| 12番 中 田 博 文 | 13番 斎 藤 直 文 |
| 14番 工 藤 賢 治 | 15番 福 士 幸 雄 |
| 16番 村 上 隆 昭 | |

欠席議員 (1人)

11番 鳴 海 泰 三

出席要求による出席者職氏名

| | | | |
|--------------------------------------|---------|------------------------|---------|
| 副 市 長 | 玉 田 芙佐男 | 総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 | 鳴 海 勝 文 |
| 企画財政部長 | 成 田 耕 作 | 健康福祉部長 兼福祉事務所長 | 齋 藤 繁 人 |
| 農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 | 小田桐 正 樹 | 建 設 部 長 | 三 浦 裕 寛 |
| 建設部理事 公営企業担当 | 角 田 祐 一 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 福 坂 直 栄 |
| 総務課長兼 検査指導監 | 永 田 幸 男 | 人 事 課 長 | 沖 野 俊 一 |
| 市民環境課長 | 齋 藤 光 正 | 財 政 課 長 | 工 藤 伸太郎 |
| 国保年金課長 | 福 士 勝 彦 | 福祉総務課長 | 鎌 田 幸 男 |
| 商工観光課長 | 松 井 良 | 上下水道課長 | 佐 藤 秀 悦 |
| 農業委員会会長 | 佐 山 秀 夫 | 選挙管理委員会 委 員 長 | 乗 田 兼 雄 |
| 監 査 委 員 | 廣 瀬 左喜男 | 教 育 委 員 会 委 員 長 | 篠 村 正 雄 |
| 教 育 長 | 横 山 重 三 | 教 育 部 長 | 久 保 正 彦 |
| 黒石病院 事業管理者 | 柿 崎 武 光 | 黒石病院 事 務 局 長 | 村 元 英 美 |

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成22年9月16日(木) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第20号 平成21年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第3 報告第21号 平成21年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況について
- 第4 報告第22号 平成21年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況について
- 第5 報告第23号 黒石市財政の平成21年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第6 報告第24号 黒石市公営企業の平成21年度決算に基づく資金不足比率について
- 第7 議案第60号 平成21年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第61号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第62号 平成21年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第63号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第64号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第65号 平成21年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第66号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第67号 平成21年度黒石市観光施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第68号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第69号 平成21年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第70号 平成21年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第71号 平成21年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第72号 平成21年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第73号 平成21年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について

- 第 2 1 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 7 5 号 平成 2 1 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 議案第 7 6 号 平成 2 1 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 議案第 7 7 号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 5 議案第 7 8 号 津軽こみせ駅条例制定について
- 第 2 6 議案第 7 9 号 黒石市立学校図書館図書購入基金条例制定について
- 第 2 7 議案第 8 0 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 8 議案第 8 1 号 平成 2 2 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 2 9 議案第 8 2 号 平成 2 2 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 0 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度黒石市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 1 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 2 議案第 8 5 号 平成 2 2 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 3 議案第 8 6 号 平成 2 2 年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 4 議案第 8 7 号 平成 2 2 年度黒石市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 5 議案第 8 8 号 平成 2 2 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 6 議員提出議案第 4 号 米価の大暴落に歯どめをかけるための意見書の提出について
- 第 3 7 議員提出議案第 5 号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について
- 第 3 8 議員提出議案第 6 号 黒石市上水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 9 議員提出議案第 7 号 黒石市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 0 議員提出議案第 8 号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

出席した事務局職員職氏名

| | | |
|---------------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 境 | 裕 康 |
| 次 | 長 | 三 上 亮 介 |
| 主 幹 兼 議 事 係 長 | 太 田 | 誠 |
| 議 事 係 主 査 | 山 谷 | 成 人 |

会議の顛末

午前 1 0 時 0 2 分 開 議

議長（斎藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番大溝雅昭議員、14番工藤賢治議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 報告第20号 平成21年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（小田桐正樹） 報告第20号は、平成21年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する同法第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものであります。

次のページをお開き願います。

経営健全化計画の平成21年度実施状況。青森県黒石市観光施設事業特別会計。

まず第1には、計画と実施した具体的な措置の状況を記しております。

また、第2には、資金不足額解消の状況を標記しております。なお、表の計画初年度平成21年度の欄をごらんになればわかりになるよう、当初計画2,805万8,000円に対し、解消の実績額は3,169万5,000円となり、計画より363万7,000円の圧縮となり、年度末の資金不足額は1億7,299万1,000円となっております。

次に、第3には、資金不足比率の状況を標記しております。計画初年度平成21年度の欄をごらんになっていただくとわかるように、計画値8,032.2%に対し、実績値は8,163.8%と131.6ポイント増加しております。資金不足額が計画より圧縮したにもかかわらず、資金不足比率が増加した原因は、資金不足比率算定の分母である利用料収入が減少したことによります。ちなみに、利用料収入の内訳は、こけし館入館料とパターゴルフ並びにテニスコート使用料の合計であります。計画値の219万9,000円より8万円減少の211万9,000円となっております。以上です。

議長（斎藤直文） 本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第20号 平成21年度における黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを終わります。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第21号 平成21年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第21号 平成21年度における黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の実施状況についてを終わります。

議長（斎藤直文） 日程第4 報告第22号 平成21年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。4番。

4番（工藤和子） 資金不足額解消の状況の中の当初計画A平成23年度10億7,213万9,000円ですけれども、この財源はどういうふうに出すのか、何であるのか、お知らせください。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（三浦裕寛） 27年度までの健全化については、一般会計からの繰入金が必要な財源となっています。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第22号 平成21年度における黒石市下水道事業会計経営健全化計画の実施状況についてを終わります。

議長（斎藤直文） 日程第5 報告第23号 黒石市財政の平成21年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第23号 黒石市財政の平成21年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わります。

議長(斎藤直文) 日程第6 報告第24号 黒石市公営企業の平成21年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

以上で、報告第24号 黒石市公営企業の平成21年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

議長(斎藤直文) 日程第7 議案第60号 平成21年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第23 議案第76号 平成21年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて17件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので、御報告いたします。

これより、議案第60号から議案第76号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第60号 平成21年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 平成21年度一般会計決算に反対するものであります。

地方行革や健全化計画の名のもとに、市民や職員に多大な負担と犠牲を強いてきました。だから、後で提案される21年度決算を見た上で水道料金や簡易水道料金、指定ごみ袋の値段の

引き下げという声が議員から出るというのが不満のあらわれを事実で示していることです。国の制度のもと、財政再建は待ったなしではあるが、財政健全化に固執し、市民を置き去りにしてきた結果と考えます。

また、当初予算の反対討論でも触れているように、債権対策室を中心に多重債務の相談にも乗るよという要求は実現されたものの、多重債務のみならず、税や医療費、保育料や上下水道使用料などの未収金の回収の中でしっかり相談に乗り、ある制度の活用を広げ、市民の苦しみを減らす取り組み、行政への信頼を得る取り組みはまだ不十分と考えます。

以上のことから、反対するものであります。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 先ほど工藤禎子議員も企業会計の水道と簡易水道の話をしてましたけれども、これは実質黒字ですので、また、一般会計からお金もらっていませんので、その辺を間違えないでください。

私は、議案第60号 平成21年度黒石市一般会計決算認定に賛成するものであります。

市税や地方交付税等の歳入が落ち込む中で、実質収支額が5億6,315万の黒字となっております。昨年に続き2年連続の黒字決算となったのは、黒石市財政再建のさらなる加速を予想させるものであり、これまでの行財政改革をどう維持し、選択と集中により極力支出を削減したたまものであり、大いに評価に値するものと思われま。

また、各施策についても、限られた財源で効果的かつ効率的に展開しているものと認めることから、この平成21年度 黒石市一般会計決算認定に賛成します。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 議案第61号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第62号 平成21年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、議案第61号から議案第62号まで、合わせて2件を

一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第61号から議案第62号まで、合わせて2件に対する委員長報告は認定であります。
質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

議案第61号から議案第62号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第62号 平成21年度黒石市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてまで合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長(斎藤直文) 議案第63号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計決算に反対するものであります。

昨年8月に誕生した民主党を中心とする政権は、この制度を直ちに廃止することを衆議院選のマニフェストにも掲げました。それ以前、野党4党の合意でもありました。ところが、新たな制度をつくるまでと、あと4年間延ばし、今議論されている国保の一元化・広域化へとさらに悪い制度をつくらうとしています。そもそも政府は、廃止すべきものを約束違反行為をしています。長生きするほど痛みを押しつける制度。高齢者は尊敬されるものから、社会的邪魔者にするこの制度に反対するものであります。

議長(斎藤直文) 3番。

3番(工藤俊広) 私は、平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に賛成す

るものであります。

平成20年度から開始された後期高齢者医療制度は、近年の急速な少子化や医療技術の高度化に伴い、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたり高齢者が安心して医療が受けられるよう、これまでの老人保健制度に加えて創設された医療制度であります。

その中で、青森県後期高齢者医療広域連合等の関係機関と連携をとりながら、必要な医療費の給付を行い、保険料の軽減対策や保険事業の実施等を行っております。中でも、収納率は県内トップクラスの高い収納率を維持するなど、制度運営に努力をしております。

したがって、平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 議案第64号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号 平成21年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 議案第65号 平成21年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 介護保険特別会計決算に反対するものであります。

当初予算と同じ反対討論の理由になります。何と言っても保険料が値上げをされたということが反対理由の一つです。

もう一つは、要介護認定が軽度になされたために、家族や本人が十分な介護サービスを受けられないという実態ですので、そういう二つの点から反対するものであります。

議長(斎藤直文) 7番。

7番(北山一衛) 私は、議案第65号 平成21年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

当市の高齢化率が24.6%となり、介護を必要とする高齢者が増加し、保険給付費が年々増加していますが、介護保険料においては、介護従事者処遇改善臨時特例基金を取り崩し保険料の上昇を抑えるなど、適正な介護保険財政を維持しております。

また、介護が必要になった高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、認知症を知ってもらうためのサポーター養成講座や各種予防講座を積極的に実施しています。このように、市民の福祉に対する意識の向上を図り、利用者のニーズにこたえた介護サービスの整備を図るなど、介護保険事業は適切かつ効率的に実施されていることなど高く評価されるところであります。

以上のことから、議案第65号に賛成するものであります。

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(斎藤直文) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長(斎藤直文) 議案第66号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第76号 平成21年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて11件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、議案第66号から議案第76号まで、合わせて11件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第66号から議案第76号まで、合わせて11件に対する委員長報告は認定であります。質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

議案第66号から議案第76号まで、合わせて11件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号 平成21年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第76号 平成21年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定についてまで合わせて11件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第24 議案第77号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第25 議案第78号 津軽こみせ駅条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第26 議案第79号 黒石市立学校図書館図書購入基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第27 議案第80号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。副市長。

登壇

副市長(玉田英佐男) 議案第80号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。人権擁護委員として人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を推薦したいので、市議会の意見を求めるものでございます。

住所 黒石市大字温湯字鶴泉41番地

氏名 盛ヌリイ

生年月日 昭和19年3月20日

略歴は別記のとおりです。よろしく願います。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第28 議案第81号 平成22年度黒石市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 40ページのところでお聞きいたします。

子ども手当がですね、9月いっぱい締め切りとなると思うんですけども、申請状況はどうなのか、パーセンテージでもいいですので、お知らせください。

議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 子ども手当の申請について、お答えいたします。

申請件数とか何人来なければならないのかっていうのは把握しておりません。というのは、うちの方ではその該当者が公務員とか、その辺の職業まで把握できませんので、その数字はつかまえておりません。以上です。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） あくまでも未申請がないようにするための周知徹底をどのように考えるかといことなんですけれども。例えば、9月いっぱいにはわからないで10月に来た場合は、それ以降のものしか出ませんし、新たに子ども手当の対象となる、要するに児童手当を受給していた人も対象になりますから、そうすると中学校ですね、2年・3年生も含めて、新たな申請が必要な場合も出てきますので、そういう点の周知徹底、あと2週間あるかないかっていうことですので、どのように考えているのかお聞きします。

議長（斎藤直文） 健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（齋藤繁人） 申請のPRについては、今月の15日号の市報にも載せておりますし、ホームページにも載せております。国でもPRしております。そういうことで御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第29 議案第82号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第30 議案第83号 平成22年度黒石市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第31 議案第84号 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第32 議案第85号 平成22年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第33 議案第86号 平成22年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第34 議案第87号 平成22年度黒石市土地取得特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第35 議案第88号 平成22年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第36 議員提出議案第4号 米価の大暴落に歯どめをかけるための意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番。

5番(工藤禎子) 米価の大暴落に歯どめをかけるための意見書の提出について。

超早場米の出荷が始まりましたが、宮崎県のコシヒカリの生産者概算金は前年より2,000円も低い1万円となり、それに続く早場米地帯の概算金も千葉県・大分県などで1万円と報じられるなど、深刻な事態になっています。秋田県の銘柄あきたこまちの農協概算金が去年より3,300円下がって、60キロ1万円を割った。これでは稲刈りの意欲もなくなるという農家の声が上がっています。事実上の農家の手取り価格となる農協概算金が60キロで1万円を割る産地銘柄が続出しております。

そういう点ですね、この数年来生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、さらなる米価の下落は日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくし、国民への主食の安定供給を困難にするものと考えます。農水省自身が「米の生産費でもつくり続けるためには60キロ1万7,000円かかります」と言っています。一たん下がった米価が元に戻るのには容易ではない。このままでは稲作づくりもやめざるを得ないという状態が出てくると思います。

そういう点では、米の需要を引き締めて、価格安定、回復させるためには、政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考えます。

今、戸別補償があるわけなんですけれども、それでも1万3,700円で低すぎるわけですね。ですから、戸別所得補償だけでは不十分だということ言えると思います。

そういう意味では、絶対米価が下がれば収入が減ってしまうという現状ですから、黒石市の農業を考えればだれでも賛成できる内容であると思います。もし、賛同できないとすれば、農家を救う考えをそれ以外お考えかもお聞かせ願いたいと思います。何とぞ、皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

議長（斎藤直文） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

議長（斎藤直文） 日程第37 議員提出議案第5号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番。

5番（工藤禎子） 前から意見書を提出しているものなので、あえて読み上げるというような状況になりますから、皆様御存じの内容だと思えます。

いずれにしても、こういう道路を走らない機械に伴う軽油のですね、取引税の免税という制度を存続させなければ、農業全般ですね、家畜農家・野菜農家などももちろん、米やりんご農家ももちろんですが、そういうところにも非常に深刻な状況を与えますし、そのことが食料自給率を向上させる観点からも存続が有効と考えますので、何とぞ皆さんの賛同をよろしく願

いいいたします。

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

議長（斎藤直文） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

議長（斎藤直文） 日程第38 議員提出議案第6号 黒石市上水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。10番。

登壇

10番（山田鉦一） 黒石市の市政発展の基礎となる人口が年々減少しています。その原因の一つに市の高い公共料金が考えられます。水道事業は毎年確実に黒字が発生し、その蓄積が21年度決算によると、現金で9億6,400万円余あります。内部留保されています。

また、資金余剰金が20年と21年に比較して、1,627万7,000円ふえています。このことから、値下げは可能と考えることから、市民の負担を軽減するため、条例を改正しようとするものです。皆様の御賛同をお願いいたします。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。1番。

1番(大久保朝泰) 今、議員提案により公共料金の値下げが提案されておりますが、設定額のこの5円の根拠というものをお尋ねいたします。

議長(斎藤直文) 10番。

10番(山田鉦一) 現在、余剰金が1,627万7,000円あるわけです。値下げをしても年間1,148万9,000円ぐらいなわけです。まだ余剰金が470万ほど残るわけでございます。その範囲の中で値下げしたので、何ら問題はないと思います。以上です。

議長(斎藤直文) 7番。

7番(北山一衛) 何とか水道事業は黒字になっております。その黒字の要因といたしましては、やはり高料金対策に対する補助金がございます。その補助金がこの値下げすることによってどうなるのか、どう考えているのか、1点お聞きしたいのと。

やはり、きょうの新聞で八戸水道企業団は今料金を見直しいたしました。その見直しもやはり熟慮をして見直したわけでございます。ただ単純にこの5円を全般的に下げるのではなく、やはり今までの水道料金の見直しってというのは、ある程度基本料金からやはり10立米、30立米区切りで、やはり弱者には使いやすいような料金体制、そしてたくさん使う人にはやはりそれなりの高額な設定をするというのが一般的でございました。その検討がこの今の見直しには、改定にはなされていないと思うんですけれども、その辺を考慮したのかをお聞きしたいと思います。

議長(斎藤直文) 10番。

10番(山田鉦一) 今まで値上げをして市民が負担してきたわけですね。で、実際的にはずっと黒字で来ているわけでございます。また、高料金対策も来ているわけでございますが、19年度にはですね、5億円余の国からの交付金がございますね、一般会計から繰り入れられず、欠損処理しているわけですね。これも赤字になったら、もし赤字になれば当然市の方からまた使ってる人に還元しなければいけないと思います。

ただ、今さっきも言ったように、余剰金から値下げ幅を引いても400万余のお金が残るわけでございます。そういう部分においては、やっぱり今まで市民が負担してきたので、感謝の気持ちも込めて、やはりここは下げるべきだと私は思います。以上です。

(「弾力性のある料金に対する返答は」と呼ぶ者あり)

それも考えたんですけれども、基本料金のも考えたんですけれども、そうすると余剰金を上回るような感じになりますので、やはりその辺を考えて5円であれば1,100ちょっとなの

で、まだ余力があるということでございます。

議長（斎藤直文） 7番。

7番（北山一衛） 何とか黒字が出たのはですね、やはり事業費を減らして、調整して黒字に何とか持っていったということでありまして、実際の会計上は。ですから、今これから問題視されているのは、やはり耐震化が今黒石市の水道事業にはおこなわれているということがあります。それに対して、やはりこれから耐震化するとなれば、たくさんのお金がかかるわけでありまして。そうすると、値下げすることによって、そして高料金も来なくなる、補助金来なくなる。そうすると、事業に今度影響してくるわけでございます。その辺を考えているのかということ。

先般の工藤議員の一般質問の中に、やはり料金を下げてくださいという問題がありました。それで、市の方では、答弁といたしまして「下げることはできません」ということで、そこで再質問におきまして「それじゃあ、公共工事をどんどんやってください」ということをおっしゃってありました。ということは、片方では料金を下げろ。片方では事業やってくださいというのは整合性がとれないわけでございます。その点をやはり料金を下げることによって、また補助金来なくなることによって、事業が大変縮小される。そして雇用面にも影響してくるといふ点を考えてるのかどうか、その辺をどうお考えかお聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 耐震とかですね、そういう工事なんかやる場合はですね、補助金や起債を利用するべきなのです。なぜかと言いますと、今まで実際に貯まったお金もあると。これは今までの人と現在の人が使ったのにおいて貯まったわけですね。将来の人もやっぱりこれは負担しなければだめなのです。だから、やはりそういうものに対しては、当然補助金とか起債を利用してやるべきだと考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） この値下げとかっていう提案に関しては、私一市民とすれば、やっぱり安くなることに、安くなった方がいいわけでありましてけれども。当市においては、夕張に次ぐ財政破綻黒石市にならないためにも、財政健全化計画という計画を打ち出しながら今現在に至っているわけでありまして。で、ここにいる方々の大方の方は、この財政健全化計画を容認したと私は理解しております。それがなぜ今ここで、ましてや執行権者である鳴海広道市長がいないうちにですね、なぜここに今現在提案されているのかと、まず第1点。

それと、提案されてる中身からして、1世帯当たり、じゃあ平均でどれくらい月安くなるのかっていうことを明示していただきたいと思っております。

そして、病院も同じなんですけれども、水道の方には経営審議会というものが実際存在するわけでありまして。その経営審議会を無視するような形で今提案することは、やっぱりその越権

行為ではないか。まずは、議論尽くしながら市長にもものを尋ねるとか、審議会の方にもものを投げかけるといった手段を講じるのがまず最初ではないかなということを感じたので、お尋ねいたします。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） まず、議論を尽くすと。私は前から聞いてるんですけども、やはり考えるにはですね、やっぱり市民のことを考えてですね、確かに今何と言っても、実際これは企業会計ですので、もうけてる部分はやはり還元するべきだと、私はこう思っています。

また、1軒当たりどれくらいになるかと言いますとですね、使ってる量にあるんですけども、1立米が5円ですので、20立米使ったら二五、十と、100円ぐらいの削減なんですね。それを使ってるのが多ければ多いほどまたそれは引かさっていくと。多分一番得をするのは黒石病院なのではないかと、私はこう考えておるんですけども。みんなに還元できるような感じでやっていますので、御了解いただきたいと思います。

議長（斎藤直文） 6番。

6番（村上啓二） お聞きしたいと、こう思います。

先ほど、これからやる事業は起債をすればいいんじゃないですかということでした。山田議員、現在黒石市の水道会計、起債残高33億円ですよ。水の売り上げが大体7億円ちょっと、7億五、六千万。冒頭おっしゃいました人口減少社会を迎えて、給水費が減ってるんです。年間大体ここ数年、五、六年で500万円ぐらいずつ減ってる。そういう背景を踏まえてですね、通常、指導は販売高の倍ぐらいの起債が適当ですよということなのに、33億もあるんですよ。これはみんな議会を通して、承認してきた金額なんです。ですから、1億円もうけようが、減債基金で積み立てしてるもんですから、それを翌年度で返してる、借金返してる。利益がないとできないのが今の水道会計なんですよ。私は基本的にそう思う。安易に起債すればいいという考え方は間違ってると思うが、いかがですか。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） だから、さっきも言ったんですけども、9億4,000万余もあると。まだ一般会計には5億円もあったのをそれを欠損処理していると。足すとですね、やっぱり14億円もあるわけですね。やはりそういうことから考えていきますと、実際的には起債も借りなければ借りない方がいいんだろうけども、実際にはまだこれを下げても、まだ余剰金は残るわけですね。だから、その範囲の中で考えていくべきだと、私はこう思います。以上です。

議長（斎藤直文） 6番。

6番（村上啓二） 未収金の話したね。一度に欠損処理した未収金を指さしていますが、それは承認したんでしょう、議会が。取れないものを未収計上していいのか悪いのかを議論して処

理したのを、どうのこうのというのはいかなものかね。そういう議論は不毛の議論なんですよ。それはそれ、しかし現在として、北山議員も言いました、高料金対策っていうのは、減価償却費が減っていくと、いわゆる資本費が減っていくと、国の高料金対策に対象にならないという現実。これが従前仕事いっぱいやって33億も起債があるもんですから、資産なり資本がふえたんです。それに償却当てはめなければいけないから国で対応しているんですよ。そのものが23年度で打ち切られる可能性が大だ。今、高料金対策が3,500万、これが23年度でとまると想定すればですよ、想定すれば、あんたが今提案した減額1,000万ちょっと、年々減少している給水人口減による売上金の減額500万を足すと、年間大体5,000万少なくなりますよ。それで値下げしていいですかっていうことがまず一つと。

9億6,000万の内部留保金があると言ってます。もちろんあります。あって当たり前なんだ。それはさ、減価償却費が経理上積み立てているもんですから、それが内部留保として貯まったの、健全経営なの。これを将来に向かって使うというような方向でないと、値下げで処理するということは、これは内部留保金を食うというやり方は、公営企業法上は好ましくないと思はるがいかがですか。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） その高料金対策が来ていると。年々減少しているんですよ。来年からは幾ら来るかということは、まだはっきりわからないわけですし、その辺は私も幾ら来るかわからないと。実際的には、今の5億の話ですけれども、市長は「赤字になれば出す」と、こう言ったわけですね、前のときに。9億何ぼもあるので簡単には赤字になりませんよ。何年もかかります、何十年もかかりますよ。だから、今こういう人口が減っている中っていうことは、公共料金が高いから、中にも黒石からいなくなってる部分あるんですよ。だから、そういうのにも歯どめをかけるためにも、やはりここは少しでも、もうけてるところからはやっぱり減らすべきだと、私はこう考えているんですね。

（「利益出て当たり前なの」と呼ぶ者あり）

それは当たり前だって、市民から考えればですね、それが当たり前じゃないんですよ。あなたも市民の一人だと思っただけですけども。やはりその辺を考えてですね、やっぱり苦しい台所を担うのはへづないところで、やはりこの辺は値下げして、また市民に頑張ってもらいたいと、こういうことであります。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 黒字のものは還元させなければいけない、ごもつともな話だと思います。

ただ、昔であればそれは通用するわけでありまして。というのは、やっぱり連結決算というものになっているわけでありまして、やっぱり相対的なものを加味しながら、勘案しながら物

事を進めていかなければいけないということを考えた場合、やっぱり目先だけのほんの少しの、1軒当たり100円という説明でありましたけれども、じゃあ、そのほんのちょっとだけのその還元を受けて、近い将来、工事的なものの起債を受ければいい。また、もとのもくあみであります。借金ふえることによって、健全化団体から脱却、その中に入らなかったわけでありませけれども、その方向にまた逆戻りをするという心配があるわけであります。議員たるものは、小さなものではなくて、黒石市の将来を憂えるような大きな体系を考えていかなければいけないということで、その点に関して、連結決算というものをどのように考えてるかお尋ねいたします。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 今下げたからってすぐに赤字になるんじゃないんですよ。だから、連結決算を言ってるけれども、市民としてはさっきしゃべった5億も、それははっきり市民はわからないんですね。だから、その辺は確かに大した金額でないかもしれませんが、やはりここはそういうふうな努力も必要だと、私はこう思いますので、値下げを考えております。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） まず、基本料金ではなく、使用水量の値下げということなんですけれども、そうすると、基本料金ぐらいで払っている人には余りメリットがないというふうにも考えるんです。なぜそちらの方を選んで提案したのか。基本料金の方の引き下げという考えはなかったのかどうかということをお聞きいたします。

それと、この種のもは、できれば全議員にもですね、事前に訴えて、議論の場を設けてですね、そして値上げ幅とか、値下げのどの部分とかっていうことなども含めて、事前に議論をしてからやっぱり臨むと、議会に臨むというふうにするべきではなかったかと思うんですけれども、その点どうでしょうか。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 水道のことにに関して聞いたのは私だけなんですよ。あなたたち議論しました。聞かなかったでしょう。やはり還元がさ、少ないとか、少しでもだから感謝の気持ちで下げてるって私言ってるんですよ。だから、基本料金で下げると、さっきも話したんですけども、余剰金の中で下げれば5円だと、それでもまだ四百七十何万余るから、これぐらいはいいんじゃないかということで下げたんですよ。以上です。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 答弁になっていないんですけれども。基本料金を下げる議論はなかったのかっていうふうに聞いているのと。

それから、あなたたち質問しなかったでしょということは暴論だと思います。で、これまで

も、じゃあ、賛同しようとする議員の人たちもやらなかったでしょうということになりますし、それは前後して聞いている人もあるでしょうし、それは何て言うんですか、ちょっと暴論じゃないかなというふうに思いますけれども。これは皆さん協力して、できれば通して値下げをしたいという気持ちで出しているわけでしょう。ですから、そういう議論に引っ張っていくということだと思っただけですけども、ちょっと私さっき質問した答弁については納得いかないの、もう1回お願いします。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 議論はですね、うちの方の会派では何回もしてるんですね。で、代表して私が聞いているわけですよ。だからその辺は、工藤禎子議員もわかってもらいたいと思います。

さっきも言いましたけれども、基本料金でいくと、やはり全員に還元できない部分もあるので、やはり使った水に対して使った分は還元してやるというのが、いろいろ話して妥当だということを出したわけです。皆さん私に反対するような意見の聞き方なので、私もついこういうふうになるんですけども、市民のためにみんなが考えてですね、少しでも値下げできるのであればの方が私はいいと、こういう考えでもって提出しました。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。12番。

12番（中田博文） 私は、議員提出議案第6号 黒石市上水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について反対するものであります。

まず最初に申し述べることは、当市は平成10年代の後半、財政破綻夕張に次ぐ黒石市とテレビ、新聞、週刊誌にまで報道され、にっちもさっちもいかない財政状況に陥り、赤字から脱却できないまま推移をしたのであります。

鳴海市長は、このままだといけない。市は成り立っていないとの思いから、財政健全化計画を打ち出し、ここにおられる大方の議員はその財政健全化計画を容認したものと私は思っております。あくまでも鳴海市長の「子々孫々まで負の遺産を残さないように粛々と努力をしてまいる」との決意を述べておられたのであります。市民の痛みや犠牲の上に成り立ってはおりませんが、その努力の成果が如実にあらわれてきた結果、現在一般会計黒字になった矢先、このような値下げは財政再建道半ばの折、黒石市の将来を憂える提案ではなく、ほんの目先だけのものと思うものであります。

ましてや、唐突な提案であり、議論なし尽くされていない、ましてや、上水道事業には経営審議会があるわけでありますので、まずは審議会の方に投げかけることが必要であると思いません。

ましてや、担当課からの説明によると、黒字があるにせよ今後の耐震化工事等を考慮すると、

ここに資金を準備しておかなければならないとのことであります。一概にこの提案を否定するものではありませんが、今、黒石市は平成27年に向けての前提であります財政の健全化へ向けて、さらなる努力を傾注していかなければいけない時期であります。大事の前の小事という言葉は市民に対しては大変申しわけないとは存じますが、財政が元に戻ることなく、健全化達成のためにはこの議案に賛成しかねるとの理由から、本議案に反対するものであります。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤和子） 私は、賛成するものとして討論させていただきます。

今、不況による不安を抱えている家庭がふえております。市民の方々は口々に「黒石の公共料金は高い」と言っております。しかし、赤字解消まではと苦しい中で高料金に耐えてきたわけです。水道料金は毎年1億を超える純利益があり、資金剰余が9億6,000万ほどあります。今までの市民の我慢を考えれば、水道料金の値下げは当然のことだと思い、値下げに賛成するものであります。

それからですね、討論の場ですけれども、先ほど、私の一般質問が矛盾しているんじゃないか。再質問がそれでは公共事業、要するに耐震、管の耐震などをどんどんやってくれっていう質問をしました。しかし、あのときですね、はっきりそちらの方で「値下げはしません」と言われましたので、それだったら、今この不況の中で、より多くの人たちに雇用の場をつくるためにも早く、一日でも早く工事、そういうことをやってもらいたいという思いもありましたけれども、やはり私のその本心は市民のために還元していただきたいということが台所を預かる主婦としての立場で、今賛成討論をいたしました。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 上水道事業の一部条例改正に賛成するものであります。

健全化計画の中とはいえ、上水道・簡易水道は黒字になっており、健全化と引き下げ額のバランスさえとれば可能であると思います。反対する議員の皆さんの考え方も間違っていないと思います。しかし、少しでも市民の暮らしを支えるためには、引き下げの中身に意見はあるものの賛成するものであります。

もう一つ、そしてこれを市民のために考えて必ず通す。そのためにこれから再議等の事態も出てくるかもしれませんが、必ず通す努力を提案する皆さんはやってほしいというふうな要望して賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 6番。

6番（村上啓二） 和子議員の1億円剰余が出て9億6,000万の内部留保金がありますよということですが、1億円の剰余出て当たり前、9億6,000万の内部留保があって当たり前、こういう会計の流れで皆さんが承認して、議会を通してやってきたのが今の水道会

計の姿なんです。鳴海市長以前のいわゆる水道会計っていうのは仕事いっぱいして、配管をして、そして資産・資本がふえて、利用者がそれらを減価償却して、一般会計から補てんしないで、国の高料金対策と利用者負担で賄ってきた結果が今日のいわゆる水道会計の実態なんです。それを1億円あるから還元せっていうのは、1億円のお金を決算書では減債積立金に留保してるんですよ。それを次年度の償還、元金の償還に当てはめてるという、このことは何も言わないんですか。お金が返せばいいだけが議論されるの。利益なければ借金濟ませないじゃないですか。そちらの方が重い話でしょう。だから、1億円剰余出るのも当たり前、9億6,000万留保金あるのも当たり前なんです。

もう一つ、禎子議員の場合、それは市民のためには値下げした方がいいという、バランスのとれた値下げはいいというような言い方ですけども、基本的には今ちよすべきでない。要するに、27年という目標年度を掲げて、議会で合意形成しながら、会計を全部議論してやっていってる最中に、これだから構わないのかっていうようなことになるとですね、議会での議論、黒石市が向かうべき姿が何が正しいのか、ちょっと理解に苦しむ部分があるので、反対するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（可否同数）

議長（斎藤直文） 可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を裁決いたします。

本案について、議長は可決と裁決いたします。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第39 議員提出議案第7号 黒石市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。10番。

登壇

10番（山田鉦一） 先ほど述べた水道事業と同じで、簡易水道も毎年確実に黒字が発生し、基金が7,220万余もあり、また21年度決算歳入歳出差引残高が2,079万余もあるわけで、このことから値下げは十分可能と考えることから、市民の負担を軽減するため、条例を改正をしようとするものです。皆様の御賛同をよろしく願います。

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番。

12番（中田博文） 2,100円から1,050円に改めるというふうになっておりますけれども、まずその根拠、ここに幾ら幾ら黒字があるからというような考え方からいくと、逆にもっともっと下げてもいいというような論法も出てくるわけでありましてけれども、この2分の1にするというこの考え方、趣旨はどのようになっているかお尋ねいたします。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 水道の場合でも千二百何ぼなんですね、一般家庭のやつは。で、1,000円というのは、実際はもっと下げても大丈夫だろうと私は考えておりますけれども、いきなりそう下げると、やはり多少水道課に聞いたのには、やはり直す場合があるということで、実際的には7,000万もあるわけですけれども、今の二千何万を足すと1億までいかないけれどもそれ近くなると。そんなに簡易水道の場合でもですね、もうける必要は何もないんですよ。やはり還元してやるべきだと思うんですよ。実際的にはもうちょっと還元できるかなあと思うんですけれども、やはり詳細については、本当からいけば水道課の方でわかるんでしょうけれども、その辺は下げないということでありますので、私の考えでやっぱり半分ぐらいにするのが妥当ではないかということで下げました。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。2番。

2番（大溝雅昭） 私は、黒石市簡易水道事業条例の一部を改正する条例に反対するものであります。

簡易水道は常に地震や台風等の天災、地変にさらされており、不幸にして災害に遭った場合、起債を発行して災害損失を将来の市民の負担に帰することなく、過去、現在、未来、市民の負担の公平を確保する必要があります。そのためには、手持ちの資金をある程度確保する必要があると考えます。

また、安全で安定した給水を確保するためには、適切な時期に施設の更新を行っていかねばなりません。さらに当市は、財政健全化法にのっとり策定した健全計画を実施中であり、計画どおり健全化された時点で検討するべきであるという考えから、簡易水道の引き下げを行

える現状ではないと思います。

考え方、先ほど上水道でもありましたけれども、私も黒石の現状を考えますと、実質公債費比率21年度決算で24.5%。地方交付税も国としてはことは多く来ましたけれども、国としては下がっていく状況にあります。そして黒石の自主財源率26.7%、非常に財政は弱い当市であります。その中で財政再建をしている途中であり、実際高いものは安くしろという議論はする必要はあると思います。しかし、それは個々に行われるものではなく、やはり全体を見て、そして27年度の健全化計画に基づき話をしていく。そしてそれも理事者側と話して、そして確実に市民のためを考えていくべきものであり、ここで片一方が黒字だから片一方の赤字を無視してどうのこうのとするというのは、ともすると昔のやり方、手法と同じような結果をもたらす可能性もあると思いますので、私は反対いたします。

議長（斎藤直文） 15番。

15番（福士幸雄） 賛成討論いたします。

簡易水道事業は、給水を開始して以来、毎年確実に黒字が発生し、現在基金が7,221万4,123円及び平成21年度決算差し引き残額2,179万1,811円、計9,400万5,934円が内部留保されております。次世代に対する蓄積も大切です。しかし、先の見えない不況の中では、不良債務が発生しない程度の料金で十分だと思います。

また、今後は各施設等の維持については、各世代が各世代で応分の負担をする。このことがこれからは重要であります。

よって、値下げに賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（可否同数）

議長（斎藤直文） 可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を裁決いたします。

本案について、議長は可決と裁決いたします。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第40 議員提出議案第8号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。4番。

登壇

4番（工藤和子） ごみ袋の有料化はごみの減量を目的に実施されたと記憶しております。減量の進捗について、有料化前と比較したみたところ、可燃ごみは平成19年度の7,559トンに対し、平成21年度は6,012トンとなり20.5%の減少です。また、不燃ごみについても平成19年度2,111トンに対し、平成21年度は1,235トンで41.5%の大幅減少で、その成果が顕著にあらわれ、一定の目的は達したと思っております。

不法投棄等の大きなトラブルもなく、このように順調に進んだのは市民が市の求めるごみの減量以上に市の財政状況をよく理解していたからだと思います。市民は不況の中で、県内一高いごみ袋を使用し、ごみ減量化、そして一般会計の黒字化に貢献したわけです。不況がますます進んでいる今、市民負担の軽減が必要と考え提案するものであります。皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番。

12番（中田博文） このごみ安くするっていうことは、先ほど来、私も述べておりますけれども、市民の一人という立場になるとまるでうれしい限りでありますけれども、やはりごみの出し方のモラルっていうことや、財政再建というものを市民は理解をしながら、今まだ年数も幾らもたっておりません。やっこのごみの出し方に対する意識的なものがよくなっている現在、市民の方から高いからどうのこうのということは、私は余り聞いたことはありません。要するに、黒石市民にとってはこのものが定着しているものと私は考えておりますので、やっぱりこのまま継続でやっていくべきものと思うものでありますけれども、どのような御見解をお持ちかお尋ねいたします。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤和子） 中田議員には耳に聞こえてこないと思っておりますけれども、私にはかなり多くの台所を預かる主婦たちの方から「高い」「ごみ袋高い」。黒石の清掃施設組合にごみがいっているわけですが、ともかく常盤はもらってませんね、浪岡もそうです。今有料化されているのは平川と黒石だけなんです。そしてまた、黒石は10枚で600円、平川市は10枚で300円なのです。そういうことで、やっぱりいろんな不満が出ているのは私の耳には聞こえ

ております。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） ごみの袋はですね、10倍なんですね。1円だと10円、1,000万だと1億なんですよ、極端な話をすると。それぐらいの高い値段になっているわけ。だから、やはりもうちょっと下げるべきだと、よその市並みに下げるべきだと、こう私は思います。

議長（斎藤直文） 12番。

12番（中田博文） 例を挙げると、45リットル当たりでそのものの焼却費とか、経費的なものは300円とか320円かかるというふうに承っております。という観点からすると、やはり市民の方々のやっぱり責任、負担というものをさせていただくということもまた考えていかなければいけないし、あくまでもやっぱり減量化に向けて、このまま継続でいくべきがベターかなと思うものであります。その点について、どのように思いますか。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） 今現在は2割負担しているんですね。金額でいえば10倍のお金払ってるんだけど、2割負担だと。だからその半分の、よそでもそうですけれども、1割負担ぐらいでいいのかなと。ある議員から聞くと、税金の二重取りだと、こういうふうな言い方もあるわけですので、やはり、よその市並みくらいには下げるべきだと思います。

議長（斎藤直文） 7番。

7番（北山一衛） 今、有料化にしたことによりまして、歳入として6,000万以上入ってきているわけでございます。これを今30円にしますと、やはり3,000万以上の歳入欠陥が起きるわけでございます。それをどのように補おうと考えているのか。歳出面でどのように補おうと考えているのか。

やはり会計を考える場合は、収支のバランスを考えるべきであります。ですから、片方で値下げしてくださいということで、3,000万以上の歳入欠陥を起こしながら、その点で歳出面をどのように考えているのか、ちょっと考えているところありましたらお聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤和子） 私は二、三日前の津軽新報に、中田議員が質問した特別職の報酬審議委員会を立ち上げると、委員を10人。それは何のためにやるのか。議員及び特別職の人たちの報酬をいじるよりもだったら、一番最初にやるべきことは、やはり市民の公共料金、市民にサービスしなきゃならない。ここは私が一番だと思います。

（「歳出をどうやって抑えるかっていうことを聞いているわけです、それは答弁になってないです」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） よそはですね、ただのところもあるんですね。だから、要するに国からも補助金も来てるわけですけども、やはり足りない分は当然、今黒字になっているんですから、一般会計から出すのが当たり前なんですよ。

議長（斎藤直文） 7番。

7番（北山一衛） 今の論法でいきますと、要するに歳出を削減して、今の利益の分から歳出の積立の部分から持っていくということになりますよね。そうなりますと、やはりこれからの市の財政再建計画がまた狂ってくるわけでございます。その点をお考えでしょうか。

議長（斎藤直文） 10番。

10番（山田鉦一） やはり、市とか行政はですね、必ずいついつまでやるとかでなくても、やはり市民サイドに立って、長い目でやっぱりやらないとだめなんですね。いつまですぐに済ますとかって、そういうものの考えであれば、どんどん、ぎぎとやればそれはできるかも知れませんが、今の文化会館でもそうでしょう、今開館するという話になってるわけだ。やはりそのようなお金なんであれば、当然そういうのに使うべきだと思います。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。1番。

1番（大久保朝泰） 私は、黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例に反対するものであります。

ごみの有料化は、平成17年度、行財政改革の取り組み事項に取り上げられ、家庭ごみ排出量の減少やごみ処理等経費負担の公平化を目的に実施し、単価の算定については、清掃施設組合のごみ処理経費を算出し、黒石市廃棄物減量等推進審議会の答申により、経費の2割負担としました。

ごみの有料化により、奨励金などの交付や資源ごみの拠点施設を市内に設置するなど、ごみの減量化やリサイクルの向上に大きく貢献するとともに、定着しつつあるものと考えております。

また、先ほど中田議員も言ったように、45リットルのごみ袋を例にしますと、1枚当たり約5.5円の製造費のほか、配送、保管、その他経費で約5円、そして最も負担となっているごみ処理経費が約300円となっています。これは1枚当たり60円で販売しているごみ袋を処理するためには、45リットルのごみ袋で約310円の経費を費やしてることになります。

有料化から2年が経過し、家庭ごみの減量化・資源化の推進が軌道に乗り始めている中、ごみ袋の単価を単純に減額する根拠があいまいであり、また、平成27年度までに職員、我々議員、そして全市民が一丸となって全会計黒字化を目標とし努力している中で、財政健全化計画

に重大な影響を及ぼすものと考えことから、この条例に反対するものであります。

議長（斎藤直文） 9番。

9番（後藤秀憲） 私は、議員提出議案第8号に賛成するものであります。

家庭ごみの有料化は、ごみの減量化、リサイクルの推進を目的に導入され、これは市民の理解ができなければ実施できなかったことと考えております。ごみの減量効果が大きくあらわれており、また、資源ごみの増加、資源回収の積極的な市民の協力もごみ減量の要因となっております。

減量効果は市民のごみに対する理解と協力の結果であり、市民一人一人のごみの減量、リサイクルの推進に向けた日ごろの努力にこたえるために、負担を軽減することが今大切だと考えているものであり、よって、本案に賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（可否同数）

議長（斎藤直文） 可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本案に対する可否を裁決いたします。

本案について、議長は可決と裁決いたします。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成22年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年9月16日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 工藤賢治